



第5次 泉大津市総合計画 基本構想

第5次 泉大津市総合計画 基本構想



2025-2034
IZUMIOTSU
CITY
BASIC CONCEPT



いずみおおつ
第1部
総論

第1章

総合計画策定の趣旨と位置付け





SECTION 1

第1節

総合計画策定の趣旨

本市では、平成27(2015)年3月に基本理念に掲げる「安全・安心」「コンパクト」「活力・共創」の3つの視点を踏まえ、「住めば誰もが輝くまち泉大津」～なんでも近いでええところやで～を都市の将来像とする第4次泉大津市総合計画を策定しました。

近年、経済情勢の悪化だけでなく、自然災害や新型コロナウイルス感染症等により、本市も厳しい状況に置かれてきましたが、第4次泉大津市総合計画の理念に基づき各種事業に取り組みました。

この第4次泉大津市総合計画は、平成27(2015)年度から令和7(2025)年度までの10年間と設定したことから、引き続き、人口減少社会の進行をはじめとする近年の社会情勢の変化に対応し、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針として、新しい総合計画として、第5次泉大津市総合計画を策定します。

なんでも近いでええところやで



SECTION 2

第2節

総合計画の位置付け

平成26(2014)年3月に「泉大津市総合計画条例」を制定し、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市の最上位計画として総合計画を策定することを位置づけました。

第5次泉大津市総合計画は、市の将来のあり方を展望し、その実現に向けた施策の基本的な方向や体系を示したものであり、都市経営の根幹をなす計画です。また、市民や団体、民間事業者、行政など様々な主体が市の将来像を共有し、まちづくりを共創によって進めていくための計画でもあります。

皆んなで将来像を共有し、共創する



いずみおおっ

第2部 基本構想

第1章

泉大津市の 目指すまちづくり



第1章 泉大津市の目指すまちづくり

第5次泉大津市総合計画での策定にあたっては、計画策定段階から「官民連携」「市民共創」の理念に沿って、市民ワークショップ等を実施し、泉大津市が目指すべき将来に向けたまちづくりについて、意見交換を重ねました。その結果をとりまとめ設定した計画の全体構成は以下のとおりです。

将来像

人と人との繋がりが 紡ぐ 未来輝くまち 泉大津
～なんでも近いで ええとこやで～

視点

- ・物事の本質を思考し、根本的な解決のために迅速かつ柔軟なまちづくりを目指す
- ・「官民連携」で、地域資源の再発見又は新たな価値の創造により、持続的な発展を目指す
- ・「市民共創」のまちづくりで、魅力向上とシビックプライドの醸成を目指す

基本理念

つな
繋がりを
つむ
紡ぐ

多彩な
人材の活躍

知識の
アップデート

みんなが互いに繋がりを、理解し
共感しあうことで新たな刺激が生まれるまち

主体性に学び、生涯にわたって学びの環境を
自由に選ぶことで成長し続けるまち

みんなが生き生きと、心豊かに健やかに暮らせるまち

安全・安心を一人ひとりが考え、みんなで作るまち

みんなが住みよい環境が整っているまち

地域資源を活かしたにぎわいが生まれ、再生、発展するまち

新たな力を取り入れ、柔軟にアップグレードし続けるまち

基本目標

個別目標

- ・ 繋がり支えあい、新たな刺激が生まれることで、みんなが主体的に地域課題を解決できるまち
- ・ 多様な価値観を理解し共感しあうことで、一人ひとりの能力と個性を發揮し、互いを尊重できるまち
- ・ グローバル社会に対応して平和を願う気持ちを大切に、世界で活躍できる力を身に付けられるまち

- ・ 協働的な学びの環境と、心が育ち、個別最適な学びを大切にするまち
- ・ すべての世代が気軽に学びあい育ちあい、目的を持って社会参画しているまち
- ・ 文化・芸術・スポーツを体感できる機会が多く、活動が継続できるまち

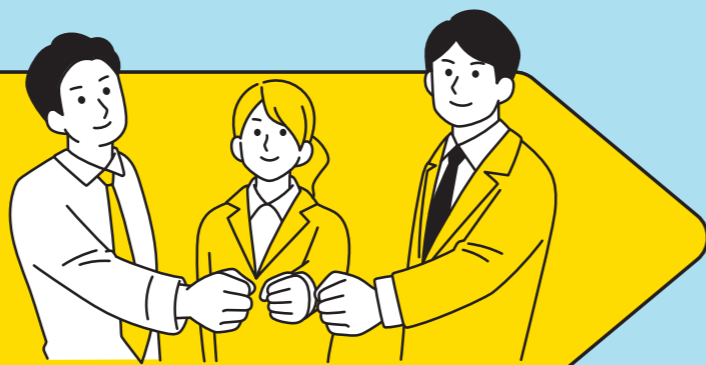
- ・ こどもたちが笑顔で育ち安心して育てられる、子育て世代に選ばれるまち
- ・ 高齢者が生きがいを持ち、安心して健やかに暮らせるまち
- ・ 障がいの有無に関わらず、誰もが共に生きられるまち
- ・ 誰もが社会の一員として手と手を取り合い、支え合うまち
- ・ ヘルスリテラシーが高く、それぞれの身体と心の状態にあった多様な健康づくりが実践できるまち

- ・ みんなで共につくる災害に強い安全なまち
- ・ 防火意減と予防教急の知識をもち、命を守る行動ができるまち
- ・ 犯人や消費者トラブルによる不安がない、人の陽を感じられるまち

- ・ 市街地が整備され、心地よい暮らしができるまち
- ・ 身近な環境を守り、持続可能な未来に繋がるまち
- ・ 安全安心で快適に移動できるまち
- ・ 水道水の安定供給と、下水機能が整い、災害にも備えているまち

- ・ 地域資源を活かしながら、新しい風とにぎわいがうまれるまち
- ・ 人と企業が集まりアイデアと活気にあふれるまち

- ・ デジタル技術や民間活力の導入と改革により、柔軟で健全な行政サービスの提供と持続可能な行財政運営がなされるまち
- ・ みんなが利用しやすく、みんなが集える公共施設があるまち



人と人が繋がり 紡ぐ 未来輝くまち 泉大津

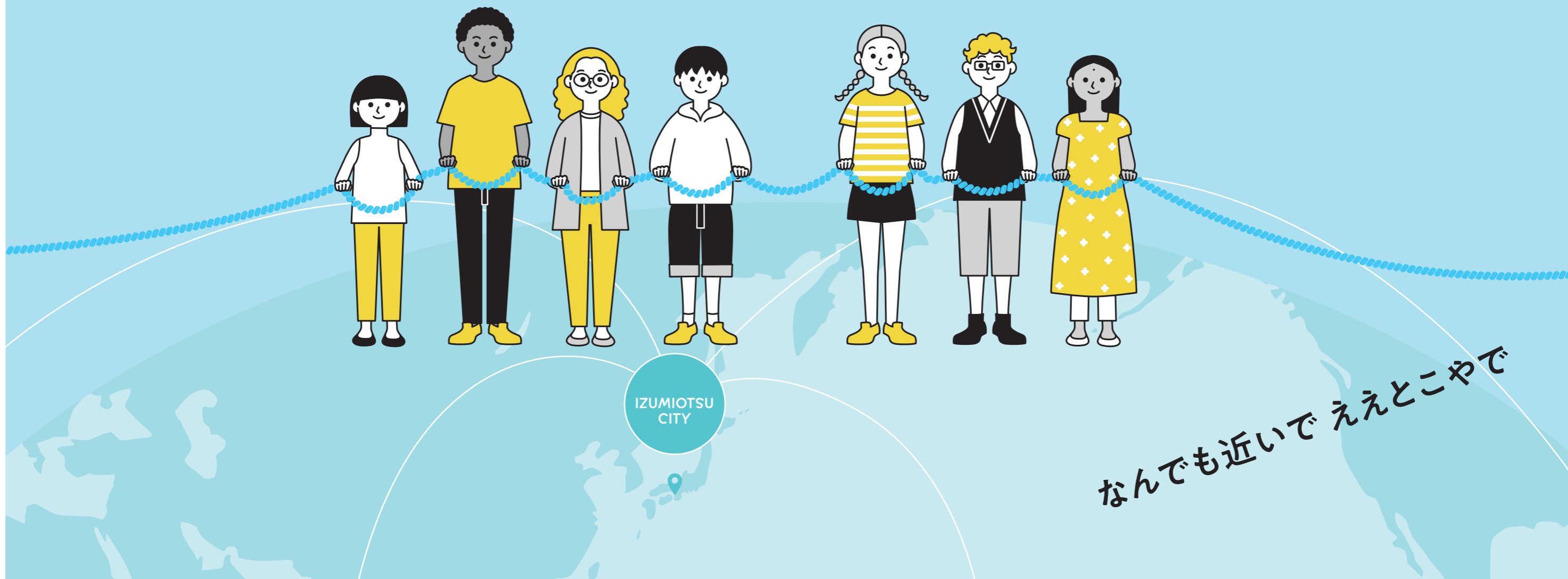
SECTION 1

第1節

まちの将来像

第5次総合計画策定に向けた市民ワークショップの中で提案された将来像案と大切にしたい概念、第4次泉大津市総合計画の「住めば誰もが輝くまち 泉大津～なんでも近いで ええとこやで～」の継承を踏まえ、次のとおりまちの将来像を設定します。

市民一人ひとりが、自分たちの住むまちに誇りを持ち、お互いに繋がり合い支え合いながら、快適で機能性の高い環境の中で、それぞれの強みを活かせる学び豊かなまちです。



なんでも近いで ええとこやで



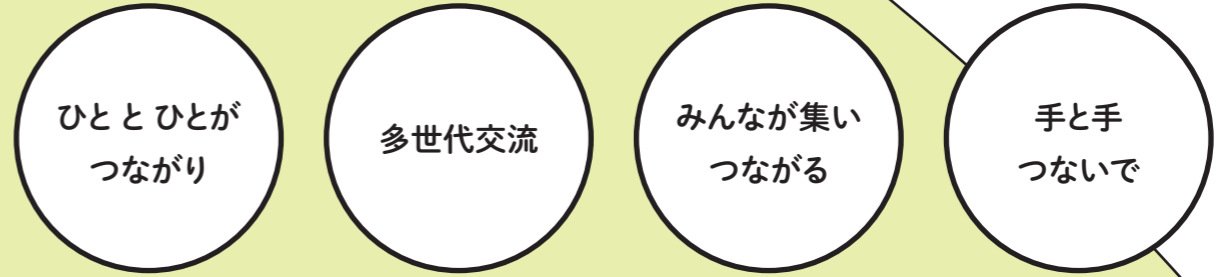
SECTION 2

第2節

まちづくりの基本理念

1 基本理念
BASIC PHILOSOPHY

「繋がりを紡ぐ」



【市民ワークショップで話し合われた大切にしたい考え方】

まちの将来像「人と人が繋がり 紡ぐ 未来輝くまち 泉大津～なんでも近いで ええとこやで～」は、市民ワークショップで話し合われた「大切にしたい考え方」から構成されています。その「大切にしたい考え方」を取りまとめ、「まちづくりの基本理念」として設定します。

多様化する社会課題に対応するためには、人と人との繋がりが非常に重要です。隣近所、自治会やマンション、趣味サークル、学校、働く場所、NPO法人や団体等、まちには様々なコミュニティが存在します。コミュニティ内の繋がり、コミュニティ間の繋がり、市民・団体と行政、市民と民間事業者、行政と民間事業者等、子どもと大人、若年層と高齢層、繋がる主体、繋がり方は千差万別です。

繋がりを紡ぐためには、主体的な行動が必要です。誰かが主催する地域のイベントや交流拠点の場に参加することは勿論のこと、自らが主体的に地域イベントを主催・共創したり、情報共有の場を作ったり積極的に情報発信することで、お互いの顔を知り、コミュニケーションを図ることができます。コミュニケーションは、お互いの活動への刺激になると同時に絆が深まり、助け合いの精神と、連携によるまちの活気が生まれます。

本市は、「共創」によって問題解決や発展を図ることを目指し、「繋がりを紡ぐ」まちづくりを基本理念とします。



第3部
計画策定に
向けた取組

3

第1章

市民ワークショップ
「つむぐひろがる #おづの未来ラボ」



第1章

市民ワークショップ 「つむぐひろがる #おづの未来ラボ」



第1回

令和5年9月30日(土) 10:00~12:00
@テクスピア大阪小ホール

泉大津はいま どんなまち?

参加者: 計38名(うち市民等28名)

市民ワークショップ(おづの未来ラボ)の目的、市の現状及び市長の思いを共有しました。

また、「泉大津のいいところ、なおしたいところ」について意見交換を行うことで泉大津市の地域性やアイデンティティを共有しました。



第2回

令和5年10月21日(土) 10:00~12:00
@テクスピア大阪小ホール

どんな未来に したい?

参加者: 計31名(うち市民等20名)

まちの将来像を掲げるため、前回出た意見や市の現状を踏まえて、将来「泉大津がどんなまちになったら良いと思うか」「どんなまちを目指したいか」について意見交換を行い、全体にかかる視点や個別目標を検討しました。



第3回

令和5年11月26日(日) 10:00~12:00
@テクスピア大阪小ホール

おづの未来に向けて! 何がいる?

参加者: 計32名(うち市民等16名)

前回の意見交換内容をテーマ別に分け、追加すべき点や新たな視点等について意見を足し理解を深めました。

また、出された意見から、重視する視点や共通するキーワードを抽出し、ジャンルごとの個別目標と、個別目標を全体的に捉えた基本目標に関して意見交換しました。



第4回

令和5年12月23日(土) 10:00~12:00
@テクスピア大阪小ホール

おづの未来に向けて! 何ができる?

参加者: 計28名(うち市民等20名)

前回内容を踏まえ事務局でとりまとめた基本目標(案)のブラッシュアップをしました。

また、これまでの議論から泉大津市の目指す「将来像」(スローガン)を検討しました。

最後に、将来像実現のために参加者自身や団体、事業者が取り組めること(「協働の考え」)について意見交換しました。



令和6年6月15日(土) 10:00~12:00 @テクスピア大阪小ホール



私たちに何ができる? ~みんなのおづの未来~

参加者: 計25名

総合計画(案)をご紹介するとともに、総合計画を「みんな」に知ってもらうためにできることは何か、どんな伝え方や見せ方が興味関心を持ってもらえるかについて意見交換した。



みんなの
おづの未来





第5次 泉大津市総合計画 前期基本計画

第5次 泉大津市総合計画 前期基本計画



2025-2029
IZUMIOTSU
CITY
COMPREHENSIVE
PLAN



第1部

総論



PART 1
GENERAL
REMARKS

CHAPTER

1

前期基本計画の位置づけ

総合計画は、市の将来のあり方を展望し、その実現に向けた施策の基本的な方向や体系を示したものであり、都市経営の根幹をなす市の最上位計画です。市民や団体、民間事業者、行政など様々な主体が市の将来像を共有し、まちづくりを共創によって進めていくための計画でもあります。

総合計画は、基本構想と基本計画により構成します。

第5次泉大津市総合計画の基本構想は、本市が目標とすべきまちの将来像及びその実現のための基本理念を示すものであり、令和7(2025)年度を初年度とする10年間を計画期間とします。

第5次泉大津市総合計画の基本計画は、基本構想に基づき、市政全般に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に示すものであり、令和7(2025)年度を初年度とする5年間を前期基本計画、令和12(2030)年度を初年度とする5年間を後期基本計画とします。

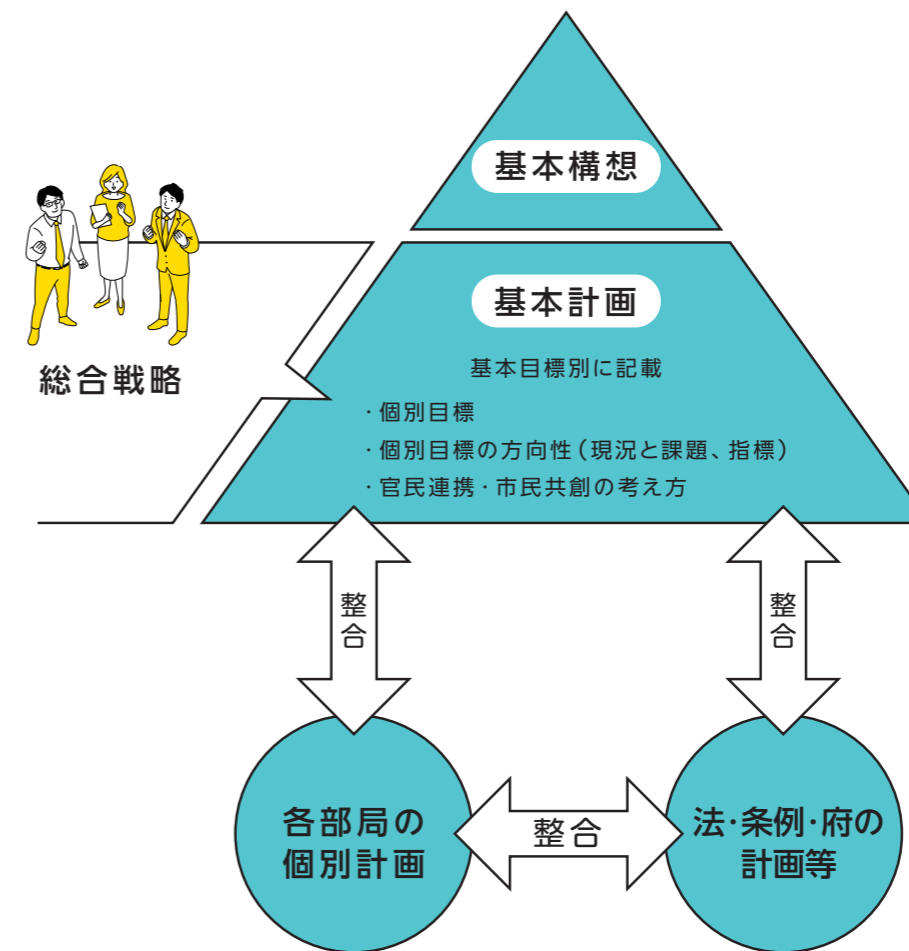
本書は、第5次泉大津市総合計画前期基本計画を示し、後期基本計画は社会情勢の変化等を踏まえ、別途策定を行います。

また、これまで総合計画とは別に策定していた「第2期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略※」の内容を継承しつつ、「第3期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を第5次総合計画の基本計画へ包含することにより総合計画と総合戦略を一体化し、効率的な行政運営を行います。

■計画期間

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	2025	2025	2025	2025	2025	2025	2025	2025	2025	2025
基本構想	新たな基本構想(10年間)									
基本計画	前期基本計画(5年間) 第3期総合戦略					後期基本計画(5年間) 第4期総合戦略				

※第2期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略…まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき本市において策定している戦略。同法では、国が示した総合戦略を勘案した地方版の総合戦略策定が求められています。



総合計画は本市の最上位計画であることから、各部局が分野別に定める個別計画は、総合計画に即して策定されます。

第2部

重点項目

第2部



PART 2
PRIORITY
ITEMS

重点項目

基本計画は、将来像「人と人との繋がりが紡ぐ未来輝くまち泉大津～なんでも近いで ええとこやで～」の実現をめざし、あまねく市政全般にわたって、基本目標、個別目標、個別目標の方向性の順番で分野ごとに示すことで、総合的かつ体系的に取りまとめています。

一方、基本構想で述べた「市を取り巻く環境」や「人口減少を見据えたまちづくり」を踏まえると、分野・部局を超え、弾力的に取り組むことも重要です。

そこで、基本計画の個別目標とその方向性に着目し、時節を捉え、前期計画期間中の5年間において横断的かつ重点的に取り組むべき5つを「重点項目」として設定します。

※(記載方法例)7-1-②…【基本目標7・個別目標1・個別目標の方向性②】を指します。

1 「官民連携」「市民共創」のまちづくり

2 次世代を担う子どもたちや子育て世代への支援

3 市民の健康増進と幸福度の向上

4 シビックプライドの醸成とシティプロモーション強化

5 不測の事態に対応し得る持続可能なまちづくり

写真手配をお願いします

1

「官民連携」「市民共創」のまちづくり

個性を尊重する価値観やライフスタイルが多様化する現代社会では、社会課題の複雑化・細分化が進んでいます。限られた資源の中、これらの課題を解決するためには、行政と市民・民間事業者・団体等、地域社会を構成する多様な主体との連携による「官民連携」「市民共創」の取組により多様な選択肢を提供することが重要です。

また、様々な分野における課題解決には、地域住民や地域の多様な主体がまちづくりを自分事として捉え、小さなアクションを積み重ねることや協働が大切です。

さらに、一人ひとりが自分の持つ能力を活かし、また潜在能力を開花させることで、新しい価値を生み出すことができる環境を整えていく必要があります。



代表的な個別目標の方向性

- ・民間活力を取り入れた先進的な取組を実施し、社会課題解決策の創出に努めます(7-1-②)
- ・地域の課題解決に向けて、多様な主体との協働によるまちづくりを進めます(1-1-③)
- ・誰もが市民活動に参画しやすい環境づくりと次世代に繋ぐ担い手の育成を目指します(1-1-②)

第3部

本編

第3部



PART 3

MAIN
STORY



基本目標
4

安全・安心を一人ひとりが考え、
みんなでつくりあげるまち



- 個別目標 1 みんなで共につくる災害に強い安心なまち
- 個別目標 2 防火意識と予防救急の知識をもち、命を守る行動ができるまち
- 個別目標 3 犯罪や消費者トラブルによる不安のない、人の陽を感じられるまち

個別目標
1

みんなで共につくる災害に強い安心なまち

個別目標の
方向性 1

避難所の機能強化と防災体制の充実により「公助」を強化します

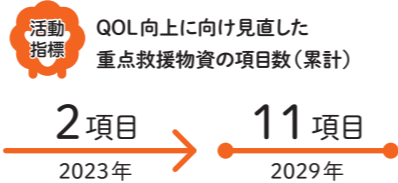
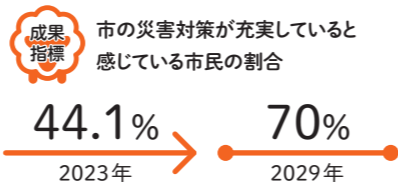
現況・課題・展望

本市は大阪湾に面しており、南海トラフ巨大地震発生時には、津波や揺れによる甚大な被害が想定されます。また、府内最大の二級水系である大津川が流れており、洪水が起きた場合には、多数の避難者が発生すると想定されます。このため、民間企業と協力した避難所の拡充や自治体相互の広域的な協力体制の充実が重要です。

また、災害時に開設する避難所では、多様な避難者が生活を送る中、生活環境の「質」が過去の災害で問題視されてきました。避難者のQOLを高めるには、性別や年齢など様々な視点に立ちながら、設備や備蓄物資を整備する必要があります。

更に、災害時に発生する膨大な災害対応業務に対応するため、防災体制の適宜見直しやDX化の推進により、業務の効率化、省力化を図る必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標 

個別目標の
方向性 3

関係機関や地域コミュニティと連携し、「共助」の仕組みを強化します

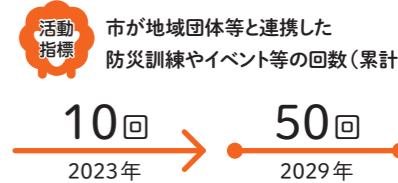
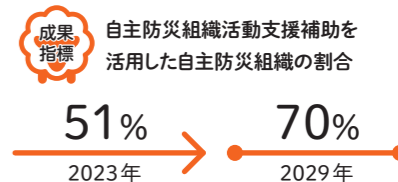
現況・課題・展望

高齢者や障がい者など要配慮者の逃げ遅れを防ぐには、地域の住民同士による助けあいが必要です。

地域における防災の中核を担う自主防災組織の結成やその活動に対して支援を行い、地域防災力を高める必要があります。

また、自主防災組織は高齢化や担い手不足などの課題を慢性的に抱えているため、地域防災の担い手の輪を広げ、地域全体で助け合える関係を築いていくことが重要です。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標 

個別目標の
方向性 2

自らのことは自ら守る「自助」の意識を浸透させるため 多種多様な啓発活動を行います

現況・課題・展望

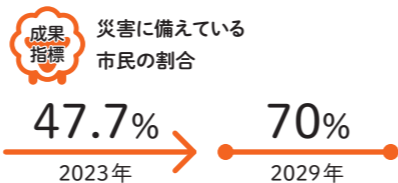
大規模災害発生時には、「公助」の力に限界が生じることから、市民一人ひとりによる「自助」の取組をさらに推進する必要があります。

「自助」においては、避難先や避難手順の確認、食料や生活用品の備蓄など、各自が普段から備えておくことが重要です。

一方で、仕事・学業・家事・育児などで多忙な市民は、「防災」を後回しにしがちです。

忙しい中でも、市民が防災に関心を持って取り組むことができるよう、「もしも」の時だけでなく、「いつも」の生活にも役立つ知識を伝えるなど、内容を工夫した防災訓練・イベント・出前講座などを開催する必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標 

官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

日頃から避難先(避難所、車中泊避難、縁故避難等)や避難経路等を考えるとともに、災害時の食料や生活用品を備えます。

また、防災意識を高めるため、積極的に地域の防災訓練やイベント、出前講座等に参加します。

避難指示など避難情報が発令された時には迅速に避難するなど、近隣住民と協力しながら命を守る行動を取ります。



団体・事業者などの役割

自主防災組織や災害協定を締結する団体・事業者は、市の防災訓練、防災イベント等を支援するなど、日頃から市と協力して市民の防災意識を高める取組を行います。

また、災害時には、市との協定に基づき、避難スペースや物資の提供など、それぞれの強みを活かした支援を行います。



行政の役割

避難生活でのストレス軽減やQOL向上を目指して、性別や年齢など様々な視点から、避難所環境の充実を図ります。

また、様々な世代・人が防災に関心を持てるよう、防災訓練、防災イベント、出前講座を開催し啓発を行います。

加えて、自主防災組織に対する支援など、共助の仕組みの強化に努めます。

関係する市の条例・計画等

- ◇ 泉大津市国土強靱化地域計画(令和4年3月)
- ◇ 泉大津市耐震改修促進計画(平成29年4月改訂版)
- ◇ 泉大津市地域防災計画(令和6年3月)
- ◇ 泉大津市避難行動要支援者支援プラン【全体計画】(令和5年1月)
- ◇ 泉大津市業務継続計画(令和6年2月)
- ◇ 泉大津市国民保護計画(平成27年11月)
- ◇ 泉大津市受援計画(令和6年2月)

第4部

第3期泉大津市

まち・ひと・しごと創生総合戦略



CHAPTER

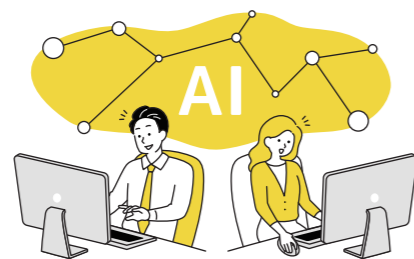
1

総合戦略策定の趣旨と基本方針

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち」「ひと」「しごと」について総合的かつ計画的に実施するため、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」によって政府の施策の方向性を提示しました。本戦略は適宜見直されながら施策が進められましたが、令和4（2022）年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。市町村においては、国や都道府県の総合戦略を勘案した総合戦略を策定し、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させるための方針を示すことが求められています。

デジタル技術は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っています。地方が直面する社会課題の解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出す源泉となり、地域の実情に応じて様々な分野でデジタル技術を有効に活用しつつ、デジタルトランスフォーメーション（DX）を強力に推進することが求められています。

少子高齢化等の社会情勢を見据え、デジタル技術の活用等を柔軟に実施しながら、住みよい環境を確保し、将来にわたって活力あるまちを維持していくため、本市においても、令和6（2024）年度に計画期間を終了する「第2期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏襲しつつ、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で新たに示された考え方を踏まえた「第3期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。



CHAPTER

2

総合戦略の位置づけ

本戦略は、第5次泉大津市総合計画基本構想に掲げるまちの将来像「人と人が 繋がりを紡ぐ 未来輝くまち 泉大津 ～なんでも近いで ええとこやで～」を目指す理想像とします。

また、総合計画の基本計画は、市が関わる施策を網羅的・体系的に整理していることから、基本計画の中から総合戦略の内容に合致するものを抽出し総合戦略として再整理することで、第5次泉大津市総合計画前期基本計画と一体化します。

よって、本戦略の進捗管理や評価検証についても、総合計画と一体的に実施します。

